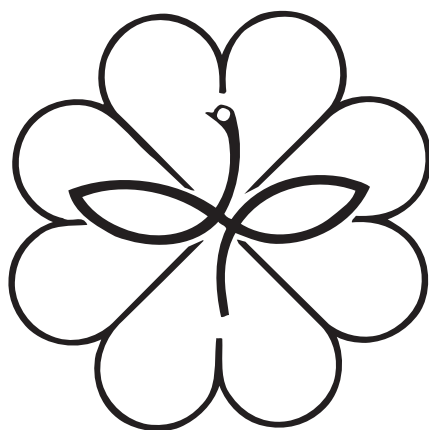


民生委員・児童委員

活動記録 記入の手引き

【改訂第2版(令和7年9月版)】



全国民生委員児童委員連合会

目 次

■活動記録の意義と活用	1
■活動記録の記入の流れ	1
■活動記録の取り扱いについて(留意点)	2
■活動記録の記入について	2
(1) 記入上の留意点	2
(2) 活動記録に記入すべき委員活動	2
(3) 記入の手順	3
■記入例(記入の際のポイント)	4
■民生委員・児童委員の活動例(主たる分類と例示) さくいん	6
1. 住民への相談・支援(9事例)	7
相談・支援活動区分 早見表(五十音順)	9
2. 相談・支援以外の訪問活動(17事例)	11
3. 民児協の活動への参加(18事例)	12
4. 行政や関係機関・団体の会議、活動への参加(16事例)	14
5. 行政や関係機関・団体との連絡調整(5事例)	15
6. 状況確認(証明事務)(3事例)	15
7. 活動記録、福祉票・児童票の作成、民児協内の連絡等(4事例)	16

■活動記録の意義と活用

活動記録は、厚生労働大臣の委嘱を受けた民生委員・児童委員が、具体的にどのような活動を行っているかを記録し、国に報告するものであり、民生委員・児童委員としての責務の一つといえます。

全国約23万人の活動記録を集計・分析することで、民生委員・児童委員活動の現状を明らかにするとともに、国民が直面している福祉課題、生活課題を明らかにすることに役立っています。

<国として>

- ・厚生労働省において、全国約23万人の活動記録を集計・分析することで、民生委員・児童委員活動の状況を明らかにするとともに、国民の福祉課題、生活課題の動向を踏まえ、各種福祉政策の企画・立案の基礎資料として活用されています。

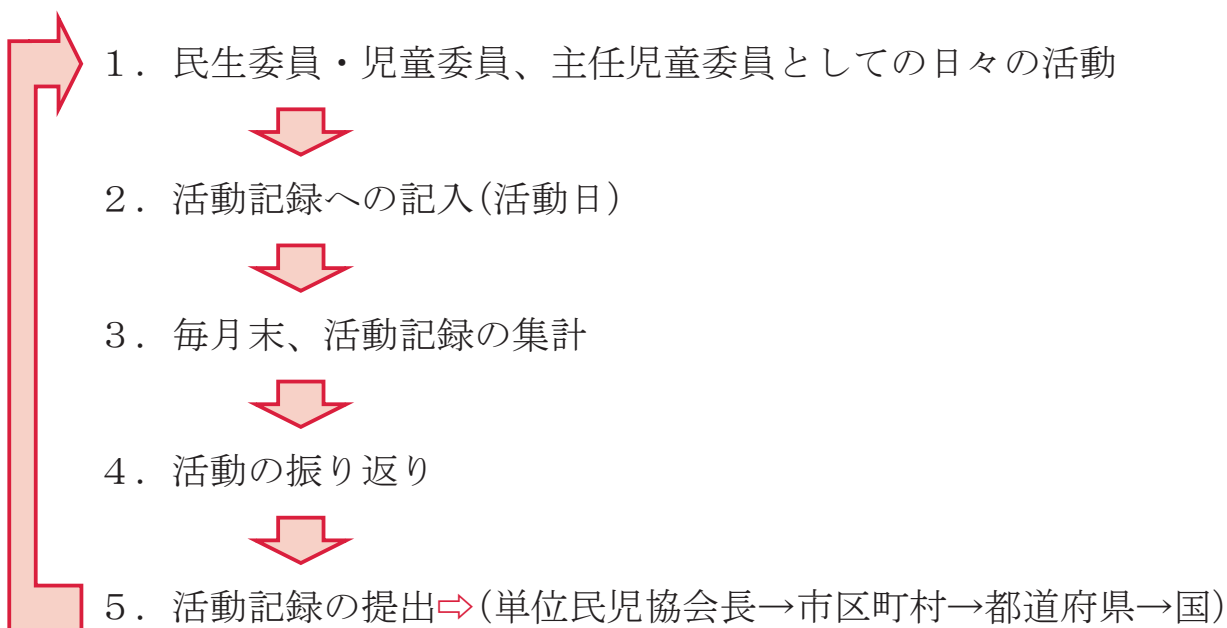
<民生委員・児童委員として>

- ・日々の活動を記録し、自らの活動を定期的に振り返ることで、要支援者に対する継続的な支援の参考とするとともに、以後の活動へと役立てます。

<民児協として>

- ・会長等が民児協を構成する各委員の活動状況を把握し、必要な配慮を行うとともに、各委員の活動状況を全体として捉えることで地域の福祉課題を把握し、民児協としての組織的な活動につなげることもできます。

■活動記録の記入の流れ



※提出の機会を利用して単位民児協会長と各委員が活動について相談を行うことも期待されます。

■活動記録の取り扱いについて(留意点)

- ・活動記録は「福祉票」、「児童票」などと異なり、個別の住民(世帯)に関するプライバシー性の高い情報(詳細な相談、支援内容等)は記さないようにしましょう。
→具体的な相談内容や支援内容は、「福祉票」「児童票」に記入
- ・活動記録は、基本的に第三者に見せるべきものではありません。
- ・活動記録は自宅で適切に保管し、持ち歩かないようにしましょう。

■活動記録の記入について

(1) 記入上の留意点

- ・正しい記録とするため、できる限り活動を行ったその日に記入しましょう。
- ・記入する活動は、民生委員・児童委員として行った活動であり、個人的な活動や地域住民の一員として行った活動は記録しません(例:個人として参加しているボランティア活動、地域の清掃活動等)。
- ・「活動概要」、「活動のメモ」欄には、プライバシー性の高い情報は記入しないようにしましょう。噂や伝聞なども記入すべきではありません。
- ・記入の判断に迷う場合は、他の委員や民児協会長に相談のうえで記入しましょう。

(2) 活動記録に記入すべき委員活動

活動記録に記入するのは、民生委員・児童委員として行う以下のような活動です。

① 個別の住民(世帯)に対する相談・支援活動

- ・困り事、悩み事の相談、福祉サービス等の情報提供・利用支援
- ・必要な相談・支援のための行政機関や各種機関等への連絡等
- ・日常生活上の支援(民生委員・児童委員の立場で行ったもの)

② 住民(世帯)の訪問活動

- ・友愛訪問、安否確認、見守り等のための訪問
- ・各種調査、資料配付等のための訪問

③ 民児協活動

- ・定例会や各種研修会の参加(市区、都道府県、全国段階の民児協研修含む)
- ・民児協の自主的な事業、活動への参加(サロン活動、通学路での声がけ等)

④ 民生委員・児童委員として参加、協力する行政、他団体の活動等

- ・民生委員・児童委員として就任・参画している行政・他団体の役員会や諸会議への出席
- ・関係機関・団体等が主催する行事等への参加、協力
- ・自治会・町内会、自主防災組織等、地縁団体の活動への参加

⑤ その他、民生委員・児童委員として行う活動

- ・民生委員・児童委員として行う連絡・調整活動等(委員同士の連絡含む)

(3) 記入の手順

手順 1 活動概要の記入



手順 2 活動分類の確認

「相談・支援活動」、「その他の活動」のいずれかに該当するか確認



手順 3 「相談・支援活動」に該当する場合

その内容に応じて、「内容(1)～(14)」および「分野(対象者) (16)～(19)」を記入

「その他の活動」に該当する場合

活動の内容に応じて、「その他の活動(1)～(6)」の該当項目に件数を記入

「いずれにも該当しない」場合(訪問回数や連絡調整回数のみを記録すべき場合)

手順 4 もしくは手順 5 に



手順 4 訪問回数欄の記入

該当する場合(訪問しての相談・支援、安否確認や友愛訪問、世帯状況調査のための訪問等)



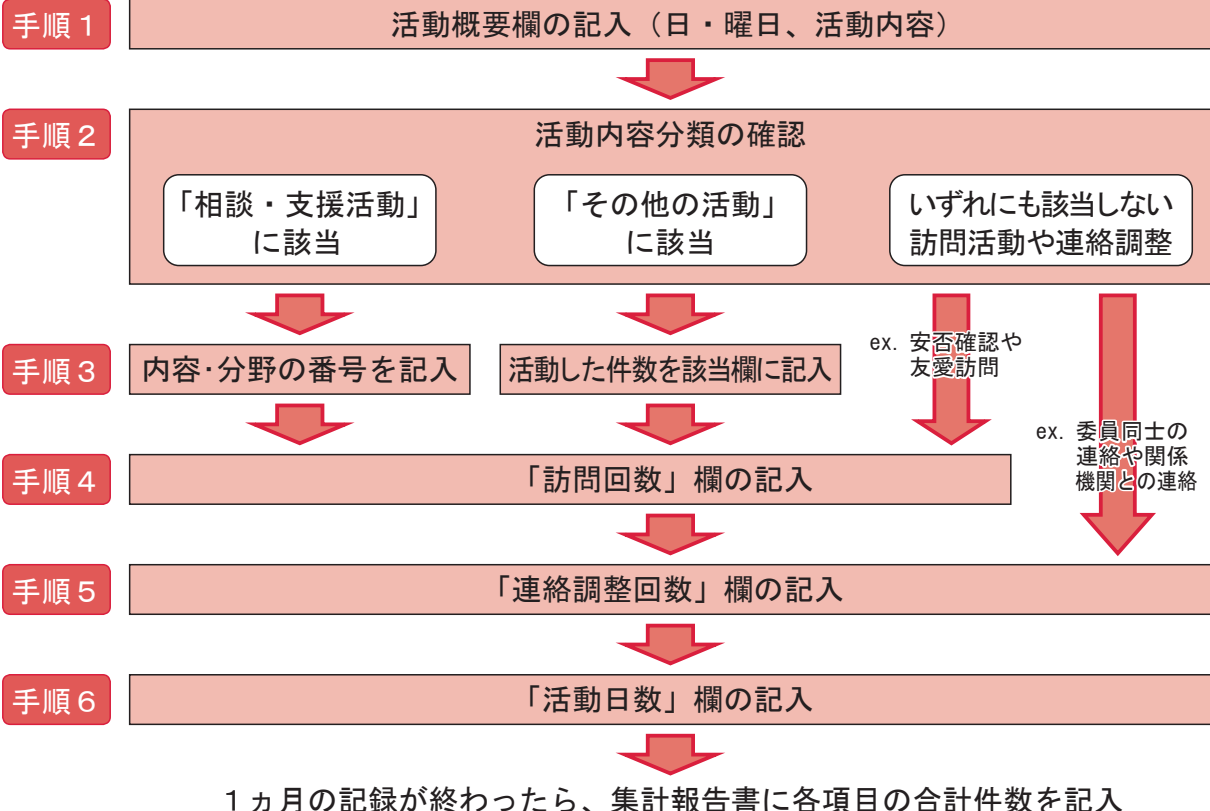
手順 5 連絡調整回数欄の記入

該当する場合(委員同士の連絡調整、関係機関への連絡調整等)



手順 6 活動日数欄の記入

活動記録の記入手順 (フローチャート)



■記入例(記入の際のポイント)

事例 1

ひとり暮らしの高齢者のAさん宅を見守りのために訪問した際、Aさんから介護保険の利用申請について相談があったので、市役所の高齢福祉課に連絡して介護保険の申請方法を確認した。

(記入手順)

手順 1 「活動概要」を記入

活動概要を記入する際は、要点をまとめ簡潔に記載する。

(本事例の要点)

- ① Aさん宅を見守りのために訪問した
- ② Aさんから介護保険に関する相談があった
- ③ 市役所の高齢福祉課に連絡した

手順 2 「活動分類」の確認

その活動が、「相談・支援活動」または「その他の活動」に該当するか確認する。

介護保険に関する「相談」であったので、「相談・支援活動」に該当

手順 3 「相談・支援活動」の「内容」、「分野」の記入

ひとり暮らしの高齢者Aさんからの介護保険に関する相談なので、「内容」は「介護保険(2)」、「分野」は「高齢者に関すること(16)」として記入

手順 4 「訪問回数」欄の記入

見守りのための訪問をしているので、「訪問・連絡活動(7)」に1件と記入

手順 5 「連絡調整回数」欄の記入

市役所の高齢福祉課に連絡しているので、「その他の関係機関(10)」に1件と記入

手順 6 「活動日数」欄の記入

活動日数欄に「○」を記入。

注) 後日、市役所に確認した結果をAさんに伝えた場合は、その日にそれに関する記録を行う。

(記入例)

日・曜日	活 動 概 要	相談・支援活動		訪 問 回 数		連絡調整回数		活 動 日 数 (11)
		内 容	分 野	連 訪 絡 活 問 動・ (7)	そ の 他 (8)	委 員 相 互 (9)	関 係 の 機 他 関 の (10)	
()	ひとり暮らしの高齢者のAさん宅を見守りのために訪問した際、Aさんから介護保険の利用申請について相談があったので、市役所の高齢福祉課に連絡して介護保険の申請方法を確認した。	(2)	(16)	—			—	○

事例 2

地区社協と共催の子育てサロンに受付係として参加した際に、サロンに来ていたBさんから子育てに関する相談があったので、本人の了解を得た上で、翌日に市の保健師にBさんの連絡先を伝えた。

(記入手順)

第1日の記録

手順 1 「活動概要」を記入
活動概要を記入する際は、要点をまとめて簡潔に記載する。
(本事例の要点)
① 地区社協と共催の子育てサロンに受付係として参加した
② Bさんから子育てに関する相談があった
③ 翌日に市の保健師に連絡した
※本事例の場合は、「サロンに参加し、相談を受けた日」と「市の保健師に連絡した日」が異なるため、第1日分としては①と②を記入する。

手順 2 「活動分類」の確認
その活動が、「相談・支援活動」または「その他の活動」に該当するか確認する。
① 子育てに関する「相談」があったので、「相談・支援活動」に該当
② 地区社協と共催の子育てサロンに参加しているの、「その他の活動」に該当

手順 3 「相談・支援活動」の「内容」、「分野」の記入
Bさんから子育てに関する相談があったので、「内容」は「子育て・母子保健(4)」、「分野」は「子どもに関すること(18)」を記入

手順 4 「その他の活動」の該当する欄に件数を記入
地区社協と共催の子育てサロンに参加しているの、「地域福祉・自主活動(3)」に1件と記入

手順 5 「訪問回数」欄の記入
Bさん宅を訪問しているわけではないため、記入しない。

手順 6 「活動日数」欄の記入
「活動日数」欄に「○」を記入

第2日(翌日)の記録

手順 1 「連絡調整回数」欄の記入
Bさんの相談について、市の保健師に連絡したので、連絡先は、「その他の関係機関(10)」であり、1件と記入

手順 2 「活動日数」欄の記入
「活動日数」欄に「○」を記入

(記入例)

日・曜日	活 動 概 要	相談・支援活動		その他の活動	訪 問 回 数		連絡調整回数		活動日数
		内 容	分 野	活 動 域 ・ 自 主 社 協 (3)	連 訪 絡 活 動 (7)	そ の 他 (8)	委 員 相 互 (9)	関 係 の 機 関 (10)	
1 日(月)	地区社協と共催の子育てサロンに受付係として参加した際に、サロンに来ていたBさんから子育てに関する相談があった。	(4)	(18)	—					○
2 日(火)	本人の了解を得た上で、市の保健師にBさんの連絡先を伝えた。							—	○

民生委員・児童委員の活動例(主たる分類と例示) さくいん

1. 住民への相談・支援	7
(1)電話のみで相談が終了した場合(1事例)	
(2)相談者宅を訪問し、相談や支援を行った場合(4事例)	
(3)住民から連絡を受け、相談に応じた場合(2事例)	
(4)その他(2事例)	
相談・支援活動区分 早見表(五十音順)	9
2. 相談・支援以外の訪問活動	11
(1)安否確認、友愛訪問(5事例)	
(2)調査、状況把握(6事例)	
(3)資料配付等(6事例)	
3. 民児協の活動への参加	12
(1)会議への出席およびその準備(5事例)	
(2)研修への参加(4事例)	
(3)事業への参加(9事例)	
4. 行政や関係機関・団体の会議、活動への参加	14
(1)行政への協力(5事例)	
(2)小中学校等への協力(5事例)	
(3)社協、社会福祉法人への協力(2事例)	
(4)自治会・町内会等への協力(3事例)	
(5)その他(1事例)	
5. 行政や関係機関・団体との連絡調整	15
(1)行政への連絡(3事例)	
(2)社協等、関係機関・団体への連絡(2事例)	
6. 状況確認(証明事務)(3事例)	15
7. 活動記録、福祉票・児童票の作成、民児協内の連絡等(4事例)	16

本表で掲載している活動事例に対する記録記入例（相談支援活動区分早見表含む）は、一般的なものであり、都道府県・指定都市によって、記入の仕方が異なる場合があります。判断に迷った場合は、民児協会長に相談してください。

1. 住民への相談・支援

	活動事例	記録記入例	備考
(1) 電話のみで相談が終了した場合			
①	地域のAさんから電話を受け ^① 、●●●●●●●●●●に関して教えてほしいと言われ、知っている範囲の情報を伝えた ^② 。(それ以上の対応がない場合)	①訪問回数-「その他(8)」 ②相談・支援活動-「内容」および「分野」を確認し、該当番号を記入	・「相手の話を聴くだけだった」場合も記入 ・相談や支援の内容が複数にまたがる場合は、それぞれについて内容・分野を記入
(2) 相談者宅を訪問し、相談や支援を行った場合			
②	地域のBさんから、相談したいことがあるとの電話を受け ^① 、翌日、Bさん宅を訪問した ^② ところ、●●●●●●●●●●についての相談であり、可能な範囲での助言(情報提供)を行った。(それ以上の対応はない場合) ^③	①訪問回数-「その他(8)」(翌日) ②訪問回数-「その他(8)」 ③相談・支援活動-「内容」および「分野」に該当項目を記入	・複数日にわたる対応があれば、それぞれの日にそれぞれの内容を記入(電話を受けた日と訪問した日)
③	地域のCさんから、相談したいことがあるとの電話を受け ^① 、翌日、Cさん宅を訪問した ^② ところ、●●●●●●●●●●についての相談 ^③ であった。 本人の意向を踏まえ、市役所(福祉事務所、児童相談所、地域包括支援センター、社協等)に必要な情報を提供した ^④ (支援、協力を依頼した)。	①訪問回数-「その他(8)」(翌日) ②訪問回数-「その他(8)」 ③相談・支援活動-「内容」および「分野」に該当項目を記入 ④連絡調整-「その他の関係機関(10)」	・福祉事務所、児童相談所の2箇所の情報提供を行ったような場合は、連絡調整-「その他の関係機関(10)」に2件を記入
④	いつも訪問しているひとり暮らしの高齢者Dさん宅を訪問した ^① ところ、体調が悪そうであったため、●●●●●●●●●●を行った ^② 。 (例) ・病院への付き添い ・買い物の代行 ・ゴミ出し ・清掃 ・離れて暮らしている子どもへの連絡	①訪問回数-「訪問・連絡活動(7)」 ②相談・支援活動-「内容」-「日常的な支援(13)」および「分野」-「高齢者に関すること(16)」を記入	・例示している活動には、一律に民生委員・児童委員の活動として対応すべきとはいえないものも含まれているが、他に代替手段がなく緊急的手段として実施した場合には活動記録に記入
⑤	いつも訪問しているひとり暮らしの高齢者Eさん宅を訪問した ^① ところ、●●●●●●●●●●を依頼された ^② ので、民生委員として対応した。 (例) ・市役所から届いた案内ハガキの読み上げ ・福祉給付金の申請書の市役所への提出(ポストへの投函) ・福祉給付金の申請書の代筆		

(3) 住民から連絡を受け、相談に応じた場合			
(6)	地域のFさんから電話で、「相談したいことがあるので、伺ってよいか」との <u>連絡があり①</u> 、自宅（民生委員宅）で話を聞くと●●●●● <u>についての相談②</u> だった。	①訪問回数-「その他(8)」 ②相談・支援活動-「内容」および「分野」に該当項目を記入	
(7)	地域のGさんの訪問を受け①、●●●●● <u>についての相談②</u> があった。 翌日、 <u>相談内容③</u> について、関係機関に問い合わせた④上で、Gさんに <u>電話で連絡⑤</u> した。	(第1日) ①訪問回数-「その他(8)」 ②相談・支援活動-「内容」および「分野」に該当項目を記入 (第2日) ③相談・支援活動-「内容」および「分野」に該当項目を記入(※この場合、②と同一内容) ④連絡調整-「その他の関係機関(10)」 ⑤訪問回数-「その他(8)」	・住民から委員に対して相談があった場合(電話、訪問、立ち話等)も、訪問回数-「その他(8)」に記入
(4) その他			
(8)	外出先で偶然出会った住民から「今度、相談したいことがある」と声をかけられた①。	①訪問回数-「その他(8)」	・相談内容が明確になっていても、いなくても記入 具体的な相談・支援を行った際に、「相談・支援活動」に記入 ・普段、安否確認をしている人に路上で偶然出会った場合でも安否確認ができたこととして「訪問・連絡活動(7)」に記入
(9)	いつも見守り訪問を行っている高齢者から、今度老人ホームに入居することになったとの <u>電話連絡を受けた①</u> 。		・事務的な連絡を受けた(した)場合(電話、訪問、立ち話等)は、訪問回数-「その他(8)」に記入 (例)入退院や長期間留守にする連絡など

相談・支援活動区分 早見表（五十音順）

あ

悪質な訪問販売等の問題	生活費 (7)
アルコール依存症の問題	健康・保健医療 (3)

い

育児サークルについて	子育て・母子保健 (4)
育児支援のための福祉サービス等の利用	子育て・母子保健 (4)
いきいきサロンについて	健康・保健医療 (3) 等
いじめの問題	子どもの教育・学校生活 (6)
遺族年金の受給申請	年金・保険 (8)
医療費に関する事	健康・保健医療 (3)

う

運転免許について(返納等)	その他 (14)
---------------	----------

お

横断歩道の設置など	生活環境 (12)
親子関係について	家族関係 (10)

か

介護保険以外の在宅生活のための福祉サービス	在宅福祉 (1)
介護保険に関する事	介護保険 (2)
街灯が切れている	生活環境 (12)
買い物の同行、代行	日常的な支援 (13)
家屋の補修について	住居 (11)
家族・親族内での問題	家族関係 (10)
学校教育に関する事	子どもの教育・学校生活 (6)
学校生活に関する事	子どもの教育・学校生活 (6)
家庭内暴力(DV含む)	家族関係 (10)
家庭不和	家族関係 (10)
環境衛生等の環境問題に関する事	生活環境 (12)

き

(地域の)危険箇所について	生活環境 (12)
寄付をしたい	その他 (14)
給与の未払いについて	仕事 (9)
(住居の)境界線に関する問題	住居 (11)
共同募金への協力について	その他 (14)
近隣住民との関係等	家族関係 (10)

け

結婚について	家族関係 (10)
健康について(健康不安・食生活の相談等)	健康・保健医療 (3)
健康保険に関する事	健康・保健医療 (3)

こ

公園の遊具等の問題	子どもの地域生活 (5)
厚生年金(保険)に関する事	年金・保険 (8)
高齢者医療制度に関する事	健康・保健医療 (3)
国民健康保険に関する事	健康・保健医療 (3)
国民年金に関する事	年金・保険 (8)
(地域の)子育てサークル等の情報	子育て・母子保健 (4)
子育ての問題について	子育て・母子保健 (4)
子育てサロンについて	子育て・母子保健 (4)
子ども会について	子どもの地域生活 (5)
子ども食堂について	子育て・母子保健 (4)
子どもの遊び場に関する事	子どもの地域生活 (5)
子どもの教育・学校に関する事	子どもの教育・学校生活 (6)
子どもを預かってくれる場所を探している	子育て・母子保健 (4)
ゴミ置き場に関する事	生活環境 (12)
ゴミ出しの代行	日常的な支援 (13)
雇用保険に関する事	年金・保険 (8)
雇用に関する事	仕事 (9)
孤立に関する事	家族関係 (10)

さ

災害時の支援等について	その他 (14)
在宅福祉サービスについて	在宅福祉 (1)
里親制度について	子育て・母子保健 (4)

し

施設入所に関する相談(介護保険を除く)	在宅福祉 (1)
失業について	仕事 (9)
しつけに関する事	子育て・母子保健 (4)
児童虐待について(住民からの通告、発見を除く)	子育て・母子保健 (4)
自動車損害賠償責任保険について	年金・保険 (8)
児童手当について	年金・保険 (8)
児童扶養手当について	年金・保険 (8)
借地、借家に関する事	住居 (11)
借金に関する相談(消費者金融など)	生活費 (7)
就学援助制度に関する事	生活費 (7)
就職に関する事	仕事 (9)
出産について(支援制度等)	子育て・母子保健 (4)
障害(児)者に対する支援について	在宅福祉 (1)
障害者手帳の交付に関する事	在宅福祉 (1)
食生活に関する相談	健康・保健医療 (3)
除雪への協力	日常的な支援 (13)
職業指導、職業能力の開発	仕事 (9)
書類等の代読、説明	日常的な支援 (13)
書類等の提出代行(行政への提出)	日常的な支援 (13)
進学の問題について	子どもの教育・学校生活 (6)
心身上の疾病・障害の予防及び治療	健康・保健医療 (3)

せ

生活困窮者自立支援制度の利用	生活費 (7)
生活習慣病予防	健康・保健医療 (3)
生活福祉資金に関する事	生活費 (7)
生活保護の申請・受給について	生活費 (7)
精神保健に関する事	健康・保健医療 (3)
成年後見制度に関する事	在宅福祉 (1)

そ

騒音(近隣住民)	家族関係 (10)
騒音(近隣住民以外)	生活環境 (12)
掃除の代行	日常的な支援 (13)
相続の問題について	家族関係 (10)

た

(住居の)立ち退き	住居 (11)
たばこをやめたい、やめさせたい	健康・保健医療 (3)

ち

(地域の)治安に関する心配	生活環境 (12)
町内会(自治会)に関する事	家族関係 (10) 等

つ

通院の付き添い	日常的な支援 (13)
(子どもの)通学通園路の問題	子どもの地域生活 (5)

て

出稼ぎについて	仕事 (9)
手紙の代筆	日常的な支援 (13)

と

土地の売買に関する事	住居 (11)
------------	---------

な

内職について	仕事 (9)
--------	--------

に

日常生活自立支援事業に関する事	在宅福祉 (1)
日本学生支援機構の奨学金に関する事	生活費 (7)
乳幼児健診に関する事	子育て・母子保健 (4)
妊娠に関する事	子育て・母子保健 (4)
認知症について(疑いや予防、治療)	健康・保健医療 (3)
認定こども園について	子育て・母子保健 (4)

ね

年金について	年金・保険 (8)
--------	-----------

の

野良猫の問題	生活環境 (12)
--------	-----------

は

徘徊(認知症など)	家族関係 (10)
派遣労働に関する問題(雇止めなど)	仕事 (9)
母親学級について	子育て・母子保健 (4)

ひ

ひきこもりについて	家族関係 (10)
-----------	-----------

ふ

福祉手当(児童、障害者、高齢者等)	年金・保険 (8)
(子どもの)不登校について	子どもの教育・学校生活 (6)
扶養に関する事	家族関係 (10)

へ

ペットの飼育について	その他 (14)
ペットの糞尿の問題(迷惑している)	生活環境 (12)

ほ

保育所の入所等に関する事	子育て・母子保健 (4)
保健学級について	子育て・母子保健 (4)
母子・父子・寡婦福祉資金に関する事	生活費 (7)
補装具・日常生活用具の給付・貸与について(介護保険以外)	在宅福祉 (1)
ボランティア活動への参加について	その他 (14)

や

家賃に関する事	住居 (11)
---------	---------

ゆ

(認知症高齢者等の)行方不明	家族関係 (10)
----------------	-----------

よ

要介護認定について	介護保険 (2)
養子縁組について	子育て・母子保健 (4)
幼稚園の入園等に関する事	子育て・母子保健 (4)
予防接種について	健康・保健医療 (3)

り

離婚に関する事	家族関係 (10)
リハビリテーションに関する事	健康・保健医療 (3)

ろ

労災保険について	年金・保険 (8)
老人クラブについて	健康・保健医療 (3) 等

2. 相談・支援以外の訪問活動

活動事例		記録記入例	備考
(1) 安否確認、友愛訪問			
⑩	近所の住民から、昼になっても雨戸があかないとの電話を受け、状況の聞き取りを行い①、ひとり暮らしの高齢者宅を訪問した②。	①訪問回数-「その他(8)」 ②訪問回数-「訪問・連絡活動(7)」	・友愛訪問・安否確認のための訪問活動は、相手の様子が確認できた回数を「訪問・連絡活動(7)」に記入 ・訪問時に具体的な相談があった場合には、「相談・支援」活動として記録する ・訪問したものの、不在で安否確認ができなかった場合は、「その他(8)」に記入 ・訪問前に偶然出会った場合や普段から見守り活動を行っている住民に外出先等で偶然であって安否確認ができた場合も「訪問・連絡活動(7)」に記入
⑪	安否確認のために、ひとり暮らしの高齢者宅を訪れ、元気であることを確認した。	①訪問回数-「訪問・連絡活動(7)」	
⑫	最近、自宅にこもりがちなひとり暮らしの高齢男性を訪ね、何か困っていることはないか、声かけを行った。		
⑬	以前、虐待相談のあった子育て家庭を訪問し、何か困っていることはないか、声かけを行った。		
⑭	帰り道に偶然、いつも見守り活動をしている高齢者のAさんに会った。		
(2) 調査、状況把握			
⑮	市役所から依頼された高齢者世帯の実態調査のために高齢者宅を訪れ、世帯の状況確認を行った。	①その他の活動-「調査・実態把握(1)」に調査を行った世帯件数を記入 ②訪問回数-「その他(8)」に訪問した世帯件数を記入	・件数の数え方 ①調査活動した延べ件数を記入。(不在の場合は、訪問回数-「その他(8)」のみに記入) ②調査を拒否された場合、また、不在で調査ができなかった(調査票を渡せなかった)場合は、訪問回数-「その他(8)」のみに訪問世帯数を記入 ③調査依頼日と回収日が違う場合は、それぞれに記入 ④複数の調査を同時に行う場合は、それぞれの調査ごとに件数を記入 ・「証明事務(5)」に関する事実確認・調査は含まない
⑯	民児協が独自に行っている災害時要援護者台帳作成のため、地域の高齢者宅を訪問し、災害時の避難支援者の有無等を確認した。		
⑰	福祉事務所より、生活保護受給世帯の生活状況の把握を依頼され、その確認のために訪問を行った。		
⑱	社協より、生活福祉資金の償還状況に関する一覧表を受領し、教育支援資金を滞納している借受人の世帯を訪問し、その事情の確認を行った。		
⑲	保健所に協力して実施している乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)のため、乳児のいる家庭を訪問して、困っていることはないか、声かけを行った。		
⑳	保健所からの依頼に基づき、乳児健診未受診家庭を訪問し、母親に未受診の事情等を確認した。		

(3) 資料配付等			
②①	市役所から、臨時福祉給付金の支給に関する案内を依頼され、案内チラシと申請書類を高齢者世帯に届けた。		
②②	市役所から、敬老パスの申請書類の配付協力を依頼され、高齢者世帯を訪問し、関係書類を渡した。	①その他の活動-「行事・事業・会議への参加・協力(2)」	・ 行事・事業への協力は、その活動全体(一連の訪問活動)で1件と計算する(例「チラシの配付」で1件) - なお、訪問回数-「その他(8)」は、実際に訪問した世帯数を記入(延べ件数)
②③	市役所から、高齢者世帯に対し、熱中症予防の注意喚起チラシの配付を依頼され、地域の高齢者世帯を訪問した。	②訪問回数-「その他(8)」に訪問した世帯件数を記入	
②④	市社協から、社協が主催する「いきいきサロン」の開催案内(チラシ)の配付協力を依頼され、地域の高齢者宅を訪問し、案内を行った。		
②⑤	市社協と協力して実施している(共同実施している)歳末助け合い事業として、おせちセットを高齢者宅に届けた。	①その他の活動-「地域福祉活動・自主活動(3)」	
②⑥	民児協として、自主的に行っている「救急安心キット」配付のため、高齢者世帯を訪問した。	②訪問回数-「その他(8)」に訪問した世帯件数を記入	

3. 民児協の活動への参加

活動事例		記録記入例	備考
(1) 会議への出席およびその準備			
②⑦	単位民児協の今月の定例会に出席した。	①その他の活動-「民児協運営・研修(4)」	
②⑧	単位民児協の児童部会に参加した。		
②⑨	定例会の資料準備担当となり、当日配布すべき行事案内を自宅のパソコンで作成した。		
③⑩	定例会の司会を担当することとなり、市役所(事務局)を訪問し、会長等と当日の進行の打ち合わせを行った。	①その他の活動-「民児協運営・研修(4)」 ②連絡調整回数-「委員相互(9)」および「その他の関係機関(10)」にそれぞれの件数を記入	・「委員相互(9)」には、自分を除いた人数を記入
③⑪	民児協として意見具申の内容をとりまとめ ^① 、市長へ提出した ^② 。	①その他の活動-「民児協運営・研修(4)」 ②連絡調整回数-「その他の関係機関(10)」	

(2) 研修への参加			
③2	市が主催する民生委員研修会に参加した。	①その他の活動-「民児協運営・研修(4)」	・研修が複数日にわたる場合は、それぞれの日に記入
③3	単位民児協の代表として、県民児協が主催する中堅委員研修会に参加した。		
③4	単位民児協による訪問研修の一環として、地域包括支援センターを訪問し、活動内容について説明を受けるとともに、懇談を行った。		
③5	単位民児協主催による年1回の県外視察研修に参加した。		
(3) 事業への参加			
③6	民児協が社協と共同で実施(共催)している「子育てサロン」に係員として参加した。	①その他の活動-「地域福祉活動・自主活動(3)」	・民児協が共催、共同実施していない場合は、「行事・事業・会議への参加・協力(2)」に記入
③7	民児協として実施している小学校通学路での声かけ活動に参加した。		
③8	民児協が地域の防犯協会と協力して実施している青パトによる通学路巡回(見守り)活動に参加した。		
③9	民児協として実施している小学校通学路の除草活動に参加した。		
④0	「民生委員・児童委員活動強化週間」一斉取り組み日の活動として、路上で民生委員のPRのための活動に参加した。		
④1	民児協として開催した防災啓発活動に参加した。		
④2	民児協が地区社協と共同で実施している配食サービス活動に参加し、高齢者世帯を訪問し、弁当を届けた。	①その他の活動-「地域福祉活動・自主活動(3)」 ②訪問回数-「その他(8)」に訪問した世帯数件数を記入	・民児協が共催、共同実施していない場合は、「行事・事業・会議への参加・協力(2)」に記入
④3	民児協の代表として、共同募金の街頭募金活動に参加、協力した。	①その他の活動-「行事・事業・会議への参加・協力(2)」	・民児協が共催、共同実施している場合は、「地域福祉活動・自主活動(3)」に記入
④4	社協が行う「心配ごと相談事業」の窓口に立って相談を受けた。		

4. 行政や関係機関・団体の会議、活動への参加

活動事例		記録記入例	備考
(1) 行政への協力			
④5	市の要保護児童対策地域協議会の実務者会議に民児協の代表として出席した。	①その他の活動-「行事・事業・会議への参加・協力(2)」	・会議の場で、関係機関や団体と、個人や世帯についての相談・調整・協議を行った場合は、「相談・支援活動」に記入
④6	市の障害者差別解消支援地域協議会に民児協の代表として出席した。		
④7	市の自立相談支援センター（生活困窮者自立支援事業の自立相談支援機関）の支援調整会議に、担当地区民生委員として出席した。		
④8	地域包括支援センターにおいて開催された地域ケア会議に民生委員・児童委員として出席した。		
④9	市が作成する防災マップづくりのための会議に出席した。		
(2) 小中学校等への協力			
⑤0	主任児童委員として、中学校の入学式に来賓として出席した。	①その他の活動-「行事・事業・会議への参加・協力(2)」	・相手方から電話、通知、訪問により出席案内を受けた日は、連絡調整回数-「その他の関係機関(10)」に1件
⑤1	民生委員として出席案内を受けた小学校の運動会に参加した。		
⑤2	民生委員の立場で引き受けている小学校の学校評議員会に出席した。		
⑤3	民児協の代表として小学校を訪問し、校長、教頭等との情報交換会に出席した。		
⑤4	学校の福祉教育の一環として、民生委員活動について中学校の授業で話した。		
(3) 社協、社会福祉法人への協力			
⑤5	民児協代表者として就任している市社協の理事として、理事会に出席した。	①その他の活動-「行事・事業・会議への参加・協力(2)」	
⑤6	民生委員として就任している社会福祉法人の評議員として、評議員会に出席した。		
(4) 自治会・町内会等への協力			
⑤7	自治会の住民福祉委員会に民生委員として出席した。	①その他の活動-「行事・事業・会議への参加・協力(2)」	
⑤8	地域の自主防災組織による避難訓練に民生委員として出席した。		
⑤9	自治会主催による餅つき大会に民生委員として出席した。		
(5) その他			
⑥0	長年、見守りや訪問を行っていた高齢者が亡くなり、通夜に参列した。	①その他の活動-「行事・事業・会議への参加・協力(2)」	

5. 行政や関係機関・団体との連絡調整

活動事例		記録記入例	備考
(1) 行政への連絡			
⑥1	地域住民から、毎日のように子どもが泣いている家庭があると連絡を受け①、市役所の児童課に電話連絡を行った②。	①その他の活動－「要保護児童の発見の通告・仲介(6)」 ②連絡調整回数－「その他の関係機関(10)」	
⑥2	ひとり暮らしの高齢者世帯を何度訪問しても応答がないことから、市役所に連絡のうえ、消防署や警察署に連絡した①。	①連絡調整回数－「その他の関係機関(10)」	・連絡調整回数は延べ件数
⑥3	安否確認のため、高齢者世帯を訪問した①ところ、健康食品と思われるダンボール箱が大量に積み上げられていたため、悪質商法被害が疑われることから、市の消費生活センターに電話で相談した②。	①訪問回数－「訪問・連絡活動(7)」 ②連絡調整回数－「その他の関係機関(10)」	
(2) 社協等、関係機関・団体への連絡			
⑥4	地域住民から、子どもの進学費用として生活福祉資金(教育支援資金)を借りたいとの相談があったことから、町社協に貸付要件について①電話確認を行った②。	①相談・支援活動－「内容：生活費(7)」、「分野：子どもに関すること(18)」 ②連絡調整回数－「その他の関係機関(10)」	
⑥5	地域住民から、社協の日常生活自立支援事業①を利用できないかとの相談があったことから、市社協に電話②し、本人が社協を訪問する日時を調整した。	①相談・支援活動－「内容：在宅福祉(1)」、「分野：高齢者に関すること(16)」 ②連絡調整回数－「その他の関係機関(10)」	

6. 状況確認(証明事務)

活動事例		記録記入例	備考
⑥6	ひとり親家庭の母親からの依頼により、児童扶養手当の受給に必要な「現況届」について、本人の申告内容を確認し、必要な書類に記入を行った。	①その他の活動－「証明(調査・確認等)事務(5)」	・証明書の発行をしなかった場合でも、事実確認等の活動を行っていれば記入
⑥7	経済的な事情から、学校の給食費支払いなどが困難という家庭からの依頼により、就学援助申請書の民生委員意見欄の記入を行った。		・調査書等の発行のための事実確認は、「調査・実態把握(1)」には記入しない
⑥8	社協からの依頼により、子どもの高校進学費用に社協の生活福祉資金(教育支援資金)の借り入れを希望する世帯に関し、「民生委員調査書」を作成した。		・証明事務は、基本的に福祉サービスの利用等を目的とするもの

7. 活動記録、福祉票・児童票の作成、民児協内の連絡等

活動事例		記録記入例	備考
⑥9	月末に、「活動記録」の整理、点検と件数集計を行った。	①その他の活動-「民児協運営・研修(4)」	・活動記録の集計表作成ための整理・点検作業は、月1回の記入 ・日々の活動記録の記入については、活動件数に計上しない
⑦0	「活動記録」の今月分の「活動件数 集計報告書」を民児協会長に提出した。		
⑦1	自宅で新たに支援をすることとなった世帯の「福祉票」「世帯票」を作成した。	①その他の活動-「調査・実態把握(1)」	
⑦2	民児協の定例会が日程変更となったため、同じ地域の委員2名に電話連絡した。	①連絡調整回数-「委員相互(9)」 ※2件	

民生委員児童委員信条

一 わたくしたちは隣人愛をもつて
社会福祉の増進に努めます

一 わたくしたちは常に地域社会の
実情を把握することに努めます

一 わたくしたちは誠意をもつてあらゆる
生活上の相談に応じ自立の援助に努めます

一 わたくしたちはすべての人々と協力し
明朗で健全な地域社会づくりに努めます

一 わたくしたちは常に公正を旨とし
人格と識見の向上に努めます

児童憲章（前文）

我らは、日本国憲法の精神にしたがい、
児童に対する正しい觀念を確立し、すべて
の児童の幸福をはかるために、この憲章を
定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

活動記録 記入の手引き【改訂第2版(令和7年9月版)】

平成29年6月改訂

令和元年10月2刷

令和4年10月3刷

令和7年9月改訂

■ 発行：2025（令和7）年9月

全国民生委員児童委員連合会

（事務局） 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 民生部内
TEL 03-3581-6747 FAX 03-3581-6748